

## 協議会構成員

法	区分	団体等	委員の職名	
第8条 第1項	国	九州運輸局	長崎運輸支局次長	
	公共団体	佐世保市	企画部 地域政策課	
	事業者	佐世保市タクシー協会	会長	
		(社)長崎県タクシー協会	専務理事	
		佐世保個人タクシー協同組合	理事長	
	運転者団体	交通労連長崎ハイタク労連 ラッキータクシー労働組合	執行委員長	
		佐世保観光タクシー労働組合	委員長	
		元町タクシー労働組合	組合長	
	地域住民	佐世保市連合町内連絡協議会	会長	
		佐世保商工会議所	専務理事	
		(財)佐世保観光コンベンション協会	常務理事	
	第2項	第1号 (他の事業)	-	-
		第2号 (学識)	-	-
第3号 (必要性)		佐世保労働基準監督署	署長	
		長崎県警察本部	交通規制課 課長補佐	
	佐世保警察署	交通課長		
オブザーバー	長崎県	地域振興部 新幹線・総合交通対策課長		
事務局	長崎運輸支局、 県タクシー協会、市タクシー協会			